

令和3年度 第2回総合事業等審査会 議事要旨

1 日 時：令和4年2月3日（木）15：00～16：30

2 場 所：兵庫県庁2号館2階参与員室

3 出席者

(1) 委 員：田端会長、岡委員、田中委員、谷口委員、西海委員
畑委員、原田委員、森委員、吉田委員

(2) 事業部局：健康福祉部 健康局 医務課長
教育委員会事務局 特別支援教育課 副課長 ほか

(3) 事 務 局：企画県民部 企画財政局 新行政課長 ほか

4 議事要旨

※ ○は委員からの主な質問・意見、→は事業部局の回答を指す

(1) 兵庫県立総合衛生学院建替整備事業

① 街の賑わい創出

○ (資料1-2)に「地域住民や商店と連携した健康イベントの開催等、街の賑わい創出に向けた取組」とあるが、どのような場所でその取組を行う想定をしているのか。

→ 既存の商店街や街の集会所に出張していくことも考えている。また、授業の一環として、講堂において地域の方と連携したイベントの開催や地域の方による講堂の活用も考えている。この施設だけでなく、地域全体で連携して賑わいを創出していきたい。

○ 講堂で行うイベントも賑わいを創出すると思うが、ロビーや玄関周りなど、外からも見える場所でイベントをすることで通り掛かりの人の目にも触れ、さらなる賑わい創出に繋がる。

→ 1階に図書室の設置を予定しており、専門的な医療関係の書籍中心にはなるが、一般の方も利用できるようにと考えている。玄関ホールについても、住民の方でも利活用できるよう留意していきたい。

○ 令和元年度の審査会における審査結果で「看護基礎教育の高度化等につい

て、誘致大学との合同講義や講師の相互交流等の連携を図るなど、大学が有する機能との有機的結合を行うための仕組みを確立すること」と述べられているが、「大学との連携」というのは先方に窓口としての機能を果たす担当教員なり事務局組織なりが存在しないとうまくいかないし、存在したとしても実際に機能するまでに時間を要するものである。そのため、令和5年9月に供用開始ということになると残された時間は案外少ないと思われるが、各大学と総合衛生学院との連携について実際に今動いている取組はあるのか。

- 同じく審査結果で述べられている「街の賑わい創出」については、誘致大学が果たす役割も大きいとは思いますが、それを単発的なイベントではなく息の長い取組として続けていくためにも、そうした取組を地域住民などに幅広く知ってもらうためにも総合衛生学院が中心となって取り組んでいく仕組みを考える必要があると思うが、既にそうした仕組みはあるのか。
- 現在は、県庁の医務課が接点となって、各大学や総合衛生学院の取組をコーディネートしている状況である。今後は各大学と総合衛生学院による協議の場を設定して、現地・現場での連携を進めていきたい。
また、総合衛生学院を中心とした街の賑わい創出についても、併せてその協議の場で検討したいと考えている。

- 協議の場の立上げとそこでの協議の初期段階に関しては、医務課がゼヒリーダーシップを発揮して、関係者を先導していただきたい。

② 大学の継続的な入居

- 兵庫県立大学（以下「県大」という。）は、どの学部が入居するのか。
- 学部は分からないが、産学連携・研究推進機構を中心に取り組んでいくと聞いている。

- 大学のサテライトキャンパスや、リカレント教育の拠点等の教育施設を開設する動きは全国にある。県大や兵庫教育大学（以下「兵教大」という。）が、大阪や三宮など立地条件の良い場所に移らずに、新長田に入居し続けてもらうためには、一定の投資をしてもらう必要がある。入居するフロアに対して各大学はどのような投資をするのか、それとも兵庫県が全額負担するのか。
- 当然内装や必要な設備については各大学が投資する。新長田に入居し続けてもらうため、入居形態については区分所有や、一定期間の入居を条件とした賃貸借契約なども含めて、今後調整していきたい。

③ 総合衛生学院と各大学との連携

- （資料1-2）に「兵教大が実施する兵庫県内の教員研修」、「神戸市・兵庫県の幼・小・中・高の現職教員の学び直し」とある。兵教大と総合衛生学院の機能が十分に連携できるよう、この教員の中には養護教諭も対象に入っていればなお良いと思うが、養護教諭への研修やリカレント教育として何か

計画しているのか。

- 兵教大の養護教育の分野と総合衛生学院の保健・医療の分野の連携は、当然必要と考えている。現場ではすでにそのような連携について考えているかもしれないが、ご意見を踏まえてより具体的な連携方法について検討していきたい。

- 看護関係者の中には、必ずしも医療機関でスタッフとして働くのではなく、自ら起業して居宅支援介護事業所等で働く方もいる。例えば、笹川保健財団では、訪問看護ステーションのスタートアップ事業を起業する方向けに研修訓練をしていた。このような事例も県大との連携の参考にすれば良いのではないか。
- 例えば訪問看護・介護においては医療の技術的な支援だけでなく、事業所としての運営・経営支援が可能かもしれない。県大の場合、MBAの資格を持ち、運営・経営支援をしている方も数多くいる。今日頂いた意見を県大に伝えていきたい。

- 総合衛生学院と兵教大は融合するイメージが湧いてくるが、県大とは前者ほど融合するイメージが湧かない。これは県大がスタートアップ支援拠点施設という側面を持つことから感じると思うが、そもそも県大を誘致した理由は「長田にスタートアップ支援拠点施設が必要だから」と理解したら良いか。
- 令和元年度の「県立総合衛生学院移転候補地の利活用検討会」において、「大学のサテライトキャンパスやリカレント教育の拠点等の教育施設の誘致」を提案いただき、大学等の誘致を進めてきた。一方、県大はものづくりを中心とした新長田の地域で、産学融合型のスタートアップ支援拠点施設の設置を検討し入居に至った。委員ご指摘のように、兵教大と総合衛生学院ほど関連性はないのかもしれないが、県大との有機的な連携を進めていく。県大には地域の賑わい創出等、期待されることにしっかりと取り組んでもらいたいと考えている。

- (資料1-2)に「リカレント学習拠点としての整備を進め、中小企業、地場産業などのDX人材の育成を積極的に支援」とあるが、具体的にどのようなようにしてDX人材の育成を支援するのか。DX人材の育成支援については、商工会議所など他にも取り組んでいる団体が多いが、新長田という地域で取り組む上での特徴はあるのか。
- 県大も新長田という地域だけでDX人材の育成支援をするわけではなく、産学連携・研究推進機構や商工会議所等との連携の下、一つの支援窓口として新長田にリカレント学習拠点を設置するということだと思う。新長田地域の特徴として、どのような中小企業や職種についてDX人材の育成を支援するのか、具体的なターゲットについてしっかりと伝えていきたい。県大、総合衛生学院、兵教大の3つの機関が連携して新長田の特色を作っていきたい。

○ 学校現場では、3号研修（たんの吸引や経管栄養にかかる専門研修）を受けた教員が不足しているのが現状であるが、将来的には医療的ケア児についても受講できる研修の導入を検討してほしい。

→ 検討していきたい。

○ 例えば、建物内の学生の事務について各々の機関が対応するのではなく、3つの機関が協調して組織的な対応をする必要があると思うが、どのように考えているのか。

→ 事務的な連携のほか、研究者・教員同士の連携など組織的な連携について検討していきたい。

④ 総合衛生学院の広報

○ 色々な方が、医療や介護の現場に関わりたいと思える総合衛生学院のPRを行ってほしい。

⑤ リカレント教育

○ 潜在看護師へのリカレント教育についての議論はしているのか。

→ 医療シミュレーター等を新しく購入するので、復職される方の研修に活用できればと考えている。

○ 最近では、准看護学校の卒業生がそのまま入学するケースが多くあると思うが、「就労経験がある看護師・准看護師」の在籍割合は？

→ R3年度在校生の就労状況については、看護学科(修業年限3カ年)は3学年合計94人中86人(91.5%)が、助産学科(修業年限1カ年)は12人中6人(50.0%)が就労経験がある。

さらに看護学科3年生については37人中34人が勉学に支障が生じない範囲で就労中である。

(2) 阪神北地域新設特別支援学校整備事業

① 関係者への配慮

- 設計にあたってはワークショップを開催する等、こやの里特別支援学校に勤務されている方やPTAの方の意見を取り入れているのか。
- 設計等については、こやの里特別支援学校の管理職等を通して、教職員や保護者の意見も取り入れている。また、学校が周辺住宅地よりも10mほど高い敷地に設置されるため、住宅街に面する壁面は窓を少なくして、住宅街を見下ろすことにならないよう地域住民にも配慮した施設づくりを行っている。

- 当該特別支援学校がこの地域の中でどのような施設であるべきで、どのような配慮がされているのか。
- 地域住民の方にも学校を開放して使っていただくことも含め、地域住民とともに歩んでいける学校を目指して、令和6年開校に向けて進めていきたい。地域住民に対しては、令和2年度に特別支援学校の整備に関して文書でお伝えしたほか、近隣の公民館で説明会を開催した。令和3年度には、基本設計の概要と造成工事の事業内容について、整備の都度、地域住民に状況をご説明している。このように地域住民にも配慮して理解していただきながら工事を進めてきた。造成後の学校用地は、住宅街を広く見渡せる展望のよい土地であり、一度住民の方に見学いただくことも含めて検討したい。

② 将来の児童生徒数の見込み

- 今回の整備は、令和5年度までを計画期間とする「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」における児童生徒数の推計に基づいたものであると理解しているが、令和6年度以降の特別支援学校に通う児童生徒数の見込みについてはどのように考えているのか。
- 将来の児童生徒数の見込みに対して「柔軟に対応したい」と説明しているが、規模としてどの程度まで生徒数の増加を想定しているのか。見込みについて3年か4年先のことだけでは、施設の整備が本当に必要ななど県民への説明としては不十分ではないか。見込みとして甘いように思える。
- 令和5年以降、児童生徒数が増えるかは現状では何も言えないが、今後の児童生徒数の動向を慎重に踏まえながら、地域の状況に応じて慎重に検討を進めていきたい。

③ 柔軟な施設整備

- 先ほどの回答によれば、現時点では特別支援学校に通う児童生徒数が今後増えるかどうかは分からないということかと思うが、この整備事業については児童生徒数が増えた場合にその都度増改築を繰り返すのではなく、あらかじめ柔軟に対応できるような施設整備の内容になっているのか。
- 美術室・音楽室といった特別教室のほか、多目的教室の整備を予定してい

る。将来的に児童生徒数が増えた場合は、それらを普通教室に転用できるよう検討している。

○ (資料2-3)の平面図(配置計画)の駐車場に関西電力送電鉄塔が立っており、グラウンドの上に送電線がある。将来の校地拡張が必要になることを想定して、送電鉄塔や送電線を別の場所に移すよう関西電力に交渉したのか。

→ 送電鉄塔や送電線を別の場所に移すこと等について関西電力に交渉した経緯はない。送電線の鉄塔であり、高さも教育活動に直接影響がないので、特に現状のままでも支障はないと判断した。

○ 駐車場のスペースは将来的に校舎増築スペースになり得る。空間・スペースを県として最大限活用するために、基本的に交渉は可能な限りやっておく方が良い。提案をしておけば、関西電力が送電計画を考えるときに考慮する可能性もあるため、最大限できることについては検討すること。

④ 特別支援教育

○ 計画を進める以上は、他の特別支援学校・学級のモデルになるような展開をお願いしたい。(資料2-2)の「【参考】阪神地域の知的障害特別支援学校児童生徒数」を見ると、小学部、中学部、高等部と上がるに従って、1学年あたりの児童生徒数が増えている。単に特別支援学校をつくるだけでなく、地域で一緒に学ぶということも含めて、障害のある児童とない児童が共生できる教育が必要であると思う。

→ 高等学校に行くという選択肢もあるが、その中で障害のある児童の行き場所がなかなか確保できていない状況がある。その児童の自立と社会参加を目指して特別支援学校は一定ニーズがあるので、なくなることはない。特別支援学校では通常の教育に加えて、地域住民や小学校・中学校・高校との交流を実施し、障害のある児童とない児童と一緒に学ぶ場所・機会を確保しながら教育を進めていく予定である。

以上